

四半期報告書

(第58期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

中央ビルト工業株式会社

東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移 7

3 役員の状況 7

第5 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
第3 四半期累計期間	11
第3 四半期会計期間	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 中央ビルト工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号） 中央ビルト工業株式会社 中部支店 （愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号） 中央ビルト工業株式会社 九州支店 （福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第58期 第3四半期 会計期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	6,414,716	2,263,930	9,134,835
経常利益（千円）	160,117	55,912	342,849
四半期（当期）純利益（千円）	125,711	38,330	348,965
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	275,500	275,500
発行済株式総数（千株）	—	20,687	20,687
純資産額（千円）	—	1,687,049	1,631,675
総資産額（千円）	—	8,967,185	7,166,484
1株当たり純資産額（円）	—	82.03	79.26
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.11	1.86	16.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3.00
自己資本比率（%）	—	18.8	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	637,079	—	316,415
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,705,215	—	△471,886
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,464,147	—	△120,772
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	671,525	275,514
従業員数（人）	—	89	88

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

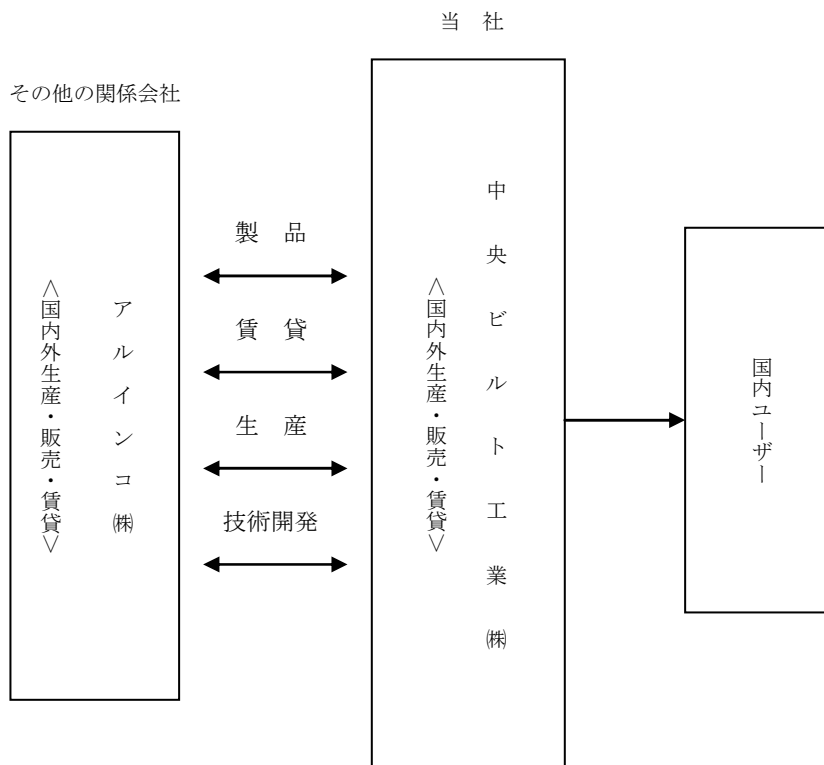
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、主要株主の議決権比率の異動及びそれに伴う主要株主の異動は以下のとおりである。

平成20年12月18日に、アルインコ株式会社と三井物産株式会社が、それぞれ近畿財務局長と関東財務局長に大量保有報告書の変更報告書を提出したことにより、議決権比率はアルインコ株式会社が25.5%から33.1%に、また三井物産株式会社が12.3%から4.8%に異動したことを当社にて確認した。

それにより、三井物産株式会社が主要株主に該当しないこととなった。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	89 [37]
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
仮設機材事業 (千円)	467,919
鉄構事業 (千円)	925,454
合計 (千円)	1,393,372

- (注) 1. 金額は販売価格による。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりである。

事業部門別	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
仮設機材事業	1,505,927	885,800
鉄構事業	794,829	315,216
合計	2,300,756	1,201,016

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
仮設機材事業	
仮設部門 (千円)	662,547
賃貸部門 (千円)	664,621
商品開発部門 (千円)	38,148
計 (千円)	1,365,317
鉄構事業	
鉄構部門 (千円)	898,613
合計 (千円)	2,263,930

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
旭化成ホームズ株式会社	770,113	34.0

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における国内外の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や急激な円高・株安の影響を受け企業業績が悪化するなど、大幅な景気後退の状況となった。特に当社主要顧客である建設及び不動産業界への影響は深刻で、上場企業の大型倒産が相次いだ。

こうした状況下、当第3四半期会計期間の業績については、仮設機材事業の販売部門は、前事業年度に比べて若干の減収に止まっているものの、賃貸部門は、稼働率が低調に推移し、売上高は大幅に減少した。但し鉄構事業の売上高は、住宅需要の減退はあったものの主要顧客からの受託加工は底堅く推移し、売上高に貢献した。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高22億6千3百万円、営業利益8千2百万円、経常利益5千5百万円、四半期純利益3千8百万円となった。営業利益では下振れ要因として、退職給付債務の算定において昨今の株価低迷に伴い年金資産が目減りした影響で6千6百万円の費用を計上、更に機械及び装置の耐用年数について法人税法改正を契機として見直しをした結果、2百万円の追加費用を計上したことにより、併せて6千8百万円減少があった。四半期純利益では、東北営業所を宮城県黒川郡大衡村から同県亶理郡山元町へ移転に伴う費用を特別損失として計上したことにより、1千5百万円減少があった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べ3億7千8百万円増加の6億7千1百万円となった。活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、仕入債務の増加2億7千8百万円、減価償却費（リース資産含む）の計上1億3百万円、税引前四半期純利益3千9百万円が挙げられる。

主な減少要因として、従業員賞与引当金の減少3千6百万円、棚卸資産の増加による2千5百万円、利息の支払2千3百万円が挙げられる。

以上の要因により営業活動によるキャッシュ・フローは、4億9百万円の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、東北営業所土地建物売却による収入2億2千2百万円が挙げられる。

主な減少要因として、貸与資産（賃貸機材）の投資による支出、東北営業所移転先の建物改修工事の為の支出が5千6百万円あった。

以上の要因により投資活動によるキャッシュ・フローは、1億6千5百万円の増加となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れは、全て当座借越枠の利用による増減である。借入による収入10億8千万円に対して、返済による支出11億5千万円であり、第2四半期会計期間末と比べて7千万円の減少となった。

長期借入れは、約定弁済による1億2千2百万円の減少となった。

リース債務の返済による減少を合わせて、財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9千5百万円の減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。また、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は2千1百万円である。なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において(平成20年12月18日)、アルインコ株式会社と三井物産株式会社が、それぞれ近畿財務局長と関東財務局長に大量保有報告書の変更報告書を提出したことにより、以下のとおり株式を保有しているという報告をうけているが、株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として12月31日時点での実質所有株式数の確認ができていない。

なお、アルインコ株式会社及び三井物産株式会社が提出した大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	異動前の所有 株式数 (千株)	異動後の所有 株式数 (千株)	直前の報告 書に記載さ れた株券等 保有割合 (%)	異動後の株 券等保有割 合 (%)
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江1-1-1	5,173	6,699	25.00	32.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,499	973	12.08	4.70

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 115,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,215,000	20,215	同上
単元未満株式	普通株式 357,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,215	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数5個）含まれている。なお、単元未満株式には自己株式が214株含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-12	115,000	—	115,000	0.5
計	—	115,000	—	115,000	0.5

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に当社が所有していない株式1,000株（議決権の数1個）がある。当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれている。

なお、単元未満株式の買取により直前の基準日（平成20年9月30日）から増加した結果、平成20年12月31日現在における実際の自己株式数は120,917株となっている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	94	141	123	112	96	82	71	80	75
最低（円）	88	91	111	92	77	64	49	62	58

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671,865	425,490
受取手形	1,031,870	1,253,350
売掛金	1,178,781	1,169,750
製品	515,036	411,132
原材料	343,026	206,352
仕掛品	189,707	128,153
繰延税金資産	15,390	15,390
その他	20,241	8,921
貸倒引当金	△7,966	△2,615
流動資産合計	3,957,952	3,615,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,870,253	1,890,863
減価償却累計額	△1,463,622	△1,465,628
建物(純額)	406,630	425,234
構築物	652,115	727,555
減価償却累計額	△593,161	△661,460
構築物(純額)	58,954	66,095
機械及び装置	2,242,736	2,317,563
減価償却累計額	△2,043,640	△2,076,333
機械及び装置(純額)	199,095	241,229
貸与資産	8,720,624	8,822,929
減価償却累計額	△8,040,731	△8,041,826
貸与資産(純額)	※2 679,892	※2 781,102
車両運搬具	112,115	115,865
減価償却累計額	△108,471	△111,230
車両運搬具(純額)	3,643	4,634
工具、器具及び備品	259,481	256,735
減価償却累計額	△243,203	△239,956
工具、器具及び備品(純額)	16,277	16,779
土地	※2 3,318,820	※2 1,705,385
リース資産	84,777	—
減価償却累計額	△3,027	—
リース資産(純額)	81,749	—
有形固定資産合計	4,765,064	3,240,461
無形固定資産	11,604	10,603
投資その他の資産		
投資有価証券	18,014	29,498

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
破産更生債権等	26,560	2,461
前払年金費用	74,374	154,122
繰延税金資産	1,339	—
その他	138,836	115,874
貸倒引当金	△26,560	△2,461
投資その他の資産合計	232,563	299,494
固定資産合計	5,009,232	3,550,559
資産合計	8,967,185	7,166,484
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,249,890	1,201,052
買掛金	878,955	801,896
短期借入金	1,530,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	473,800	407,200
リース債務	15,545	—
未払法人税等	4,868	7,882
賞与引当金	—	38,818
役員賞与引当金	13,350	15,000
その他	256,729	236,420
流動負債合計	4,423,139	4,008,270
固定負債		
長期借入金	2,753,650	1,520,000
長期預り金	1,941	3,219
リース債務	90,679	—
繰延税金負債	—	3,318
役員退職慰労引当金	10,725	—
固定負債合計	2,856,995	1,526,538
負債合計	7,280,135	5,534,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	899,817	835,865
自己株式	△12,360	△10,608
株主資本合計	1,689,000	1,626,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,950	4,875
評価・換算差額等合計	△1,950	4,875
純資産合計	1,687,049	1,631,675
負債純資産合計	8,967,185	7,166,484

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	6,414,716
売上原価	5,103,514
売上総利益	1,311,202
販売費及び一般管理費	※1 1,054,976
営業利益	256,225
営業外収益	
受取利息	3,244
受取配当金	1,101
受取地代家賃	4,636
雑収入	2,248
営業外収益合計	11,230
営業外費用	
支払利息	57,711
シンジケートローン手数料	38,383
雑支出	11,244
営業外費用合計	107,339
経常利益	160,117
特別利益	
固定資産売却益	137
受取補償金	14,687
特別利益合計	14,824
特別損失	
固定資産除売却損	18,661
事務所移転費用	15,158
臨時損失	※2 12,500
特別損失合計	46,320
税引前四半期純利益	128,621
法人税、住民税及び事業税	2,910
法人税等調整額	—
法人税等合計	2,910
四半期純利益	125,711

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,263,930
売上原価	1,840,786
売上総利益	423,144
販売費及び一般管理費	※1 340,171
営業利益	82,972
営業外収益	
受取利息	1,148
受取地代家賃	1,164
雑収入	1,609
営業外収益合計	3,922
営業外費用	
支払利息	25,332
シンジケートローン手数料	1,250
雑支出	4,399
営業外費用合計	30,982
経常利益	55,912
特別損失	
固定資産除売却損	1,453
事務所移転費用	15,158
特別損失合計	16,612
税引前四半期純利益	39,300
法人税、住民税及び事業税	970
法人税等調整額	—
法人税等合計	970
四半期純利益	38,330

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	128,621
減価償却費	310,130
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,649
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38,818
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,650
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,725
受取利息及び受取配当金	△4,345
支払利息	57,711
売上債権の増減額 (△は増加)	553,022
割引手形の増減額 (△は減少)	△191,137
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△302,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	97,529
その他	49,784
小計	701,090
利息及び配当金の受取額	4,345
利息の支払額	△56,485
法人税等の支払額	△11,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	637,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,937,290
有形固定資産の売却による収入	238,822
その他	△6,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,705,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	230,000
長期借入れによる収入	1,780,000
長期借入金の返済による支出	△479,750
リース債務の返済による支出	△2,591
配当金の支払額	△61,759
その他	△1,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464,147
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	396,010
現金及び現金同等物の期首残高	275,514
現金及び現金同等物の四半期末残高	671,525

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、損益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上するものとしている。 また、計上したリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によるものとする。 なお、リース取引開始日もしくは契約締結日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間のリース資産が有形固定資産に8千1百万円計上されている。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっている。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期会計期間より変更を行った。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ7百万円減少している。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 _____	1 受取手形割引高は、191,137千円である。
※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。	※2 担保資産
土地 3,318,820 千円	土地 1,705,385 千円
貸与資産 398,637 千円	貸与資産 781,102 千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。
従業員給料及び手当 (従業員賞与含む) 367,624千円
貸倒引当金繰入額 31,649
役員賞与引当金繰入額 13,350
役員退職慰労引当金繰入額 10,725
※2 名古屋工場の地盤沈下に伴う臨時損失12,500千円である。

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。
従業員給料及び手当 (従業員賞与含む) 140,574千円
貸倒引当金繰入額 216
役員賞与引当金繰入額 4,450
役員退職慰労引当金繰入額 3,540

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	671,865
担保に供している別段預金	△339
現金及び現金同等物	671,525

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 20,687,400株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 120,917株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,759	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項なし。

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(持分法損益等)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	82.03 円	1株当たり純資産額	79.26 円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.11 円	1株当たり四半期純利益金額	1.86 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	125,711	38,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,711	38,330
期中平均株式数(千株)	20,576	20,569

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。